

2016年度 認定医試験・認定士試験 要領

一般社団法人 日本性感染症学会
認定制度委員会

1. 申請書類受付期間

2017年4月3日(月)～6月28日(水)消印有効

2017年4月3日(月)～7月5日(水)消印有効 ※1週間延長された左記の期間とする。

2. 申請書類送付先

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5 アカデミーセンター
一般社団法人 日本性感染症学会 認定制度委員会

3. 申請書類

申請書類は以下 URL 先の学会ホームページ内にアップされているフォーマットをダウンロードの上、作成すること。

- ・ 認定医用 新規申請書類一覧 (<http://jssti.umin.jp/nintei.html#nintei-4-1>)
- ・ 認定士用 新規申請書類一覧 (<http://jssti.umin.jp/nintei.html#nintei-4-2>)

『受験条件を満たしていない』、『提出書類の不備および不足』の場合、受験は一切認めないため、申請の書類を作成する前に必ず『認定制度規則』、『認定制度施行細則』を一読し、内容を十分に理解した上で、提出の書類に不備が無いよう作成すること。

4. 認定制度規則、認定制度施行細則

認定制度規則 (<http://jssti.umin.jp/pdf/nintei2016-3-1.pdf>)

認定制度施行細則 (<http://jssti.umin.jp/pdf/nintei2016-3-2.pdf>)

5. 受験資格

認定医 (認定制度規則 第8条 抜粋)

認定医の資格を申請するものは、次の各項の条件を全て満たす必要がある。

- (1) 申請する年の9月30日時点において、満3年以上の会員歴があること。
- (2) 日本国の医師免許証を有すること。
- (3) 申請書類提出時において施行細則第2条に定める教育研修単位を50単位以上取得していること。
- (4) 前項に定める教育研修単位の50単位のうち、本会年次学術大会への参加を1回は必須とする。
- (5) 日本医学学会に加盟している分科会が認定する資格(専門医等)を取得していること。
取得していない場合、5年以上の性感染症に関する基礎的研究または臨床経験があり、分科会が認定する資格取得者と同等の知識と経験があると委員会の議を経て判断された者。
- (6) 本会が実施する認定医試験に合格すること。
- (7) 認定医試験合格後、認定医登録料を収めること。

認定士 (認定制度規則 第9条 抜粋)

認定士の資格を申請するものは、次の各項の条件を全て満たす必要がある。

- (1) 申請する年の9月30日時点において、満3年以上の会員歴があること。
- (2) 申請書類提出時において施行細則第2条に定める教育研修単位を50単位以上取得していること。
- (3) 前項に定める教育研修単位の50単位のうち、本会年次学術大会への参加を1回は必須とする。
- (4) 薬剤師・保健師・助産師・看護師・学校教諭・養護教諭・臨床検査技師・性の健康カウンセラーのいずれかの資格を取得していること。
取得していない場合、5年以上の性感染症の相談・検査、予防・啓発等に関する十分な実績があり、受験者に値する経験があると委員会の議を経て判断された者。
- (5) 本会が実施する認定士試験に合格すること。
- (6) 認定士試験合格後、認定士登録料を収めること。

6. 受験申請料 (認定制度施行細則 第4条 抜粋)

本会の各試験を受験する者は、次に定める受験申請料を事前に納めなければならない。

- (1) 認定医の場合：10,000 円
- (2) 認定士の場合：5,000 円

7. 登録料 (認定制度施行細則 第5条 抜粋)

本会の各試験に合格した者は、次に定める登録料を試験合格後に納めなければならない。

- (1) 認定医・認定士共通 10,000 円

「6. 受験申請料」および「7. 登録料」の納入先は次の金融機関口座とする。

金融機関：みずほ銀行
支店：本郷支店
口座種別：普通
口座番号：2939276
口座名義：一般社団法人 日本性感染症学会〔シャ〕ニホンセイカンセンシヨウガクカイ]

※「7. 登録料」は受験申込時点においての納入は一切受け付けていないため、必ず認定医試験・認定士試験に合格した後に納入すること。

8. 試験日時

日時：2017年7月30日(日)13:30～14:30

9. 試験会場

会場：AP品川 「JR品川駅より約徒歩3分」 (<https://www.tc-forum.co.jp/kanto-area/ap-shinagawa/shn-base/>)

10. 試験概要

認定医

出題範囲

- i) 「性感染症 診療・治療 ガイドライン 2016」(発行：一社 日本性感染症学会)
(http://jssti.umin.jp/guideline_c.html)
- ii) 医師国家試験を合格した医師として一般常識の範囲とみられる事項

難易度

性感染症の診断・治療などに従事している医師であれば回答できる水準の問題。

出題形式・出題数

選択式 40 問

認定士

出題範囲

- i) 「性感染症 診療・治療 ガイドライン 2016」(発行：一般社団法人 日本性感染症学会)
(http://jssti.umin.jp/guideline_c.html)
- ii) 「性の健康と相談のためのガイドブック」(編集：公益財団法人 性の健康医学財団)
『第3章 性と健康問題 p67～97』より
(<http://www.jfshn.org/%E8%B2%A1%E5%9B%A3%E3%83%A9%E3%82%A4%E3%83%96%E3%83%A9%E3%83%AA/#guidebook>)

難易度

ヘルスケアプロフェッショナルに関する国家試験を合格し、性感染症の相談・検査、予防・啓発などに従事していれば回答できる水準の問題。

出題形式・出題数

選択式 30 問＋記述式 1 問

※ 本学会の事業年度は期首 10 月～期末 9 月であり、2016 年 10 月 1 日～2017 年 9 月 30 日は 2016 年度となる。